

# 家庭から排出される粗大ごみ (自己搬入分も) 10月からすべて有料に

これまで家庭から排出される粗大ごみを、西部総合処理センターへ自己搬入する場合、1回の搬入量が20kg未満の処理手数料は無料でした。しかし、少量とはいえ、その処理には多くの費用がかかっています。すべての搬入者に処理手数料を公平に負担してもらい、またごみの減量・再資源化をさらに推進していくため、条例を改正し、10月以降、家庭から排出される粗大ごみを同センターへ自己搬入する際の処理手数料はすべて有料になります。

◇50kgを超える場合は、その超える10kgまでごとに60円加算 ※事前に予約受付をしても、搬入日が10月1日以降の場合は改定後の処理手数料が必要となります。

一度に申込できるのは、学習机2個分程度です。収集日は申込順なので、数日先になります。

10月から、し尿くみ取り手数料が、30kgあたり200円に改定されます(現在は30kgあたり50円)。

なお、額面26円のし尿処理券は9月末まで使用できますが、10月以降、未使用分が残った場合は市が買い戻します(平成19年12月28日までに各支所・市民サービスセンターで精算を)。50円券は4枚200円として、10月以降も使用できます。問合せは美化第一グループ(0798・333・0779)へ。

## 市営住宅の住み替え募集

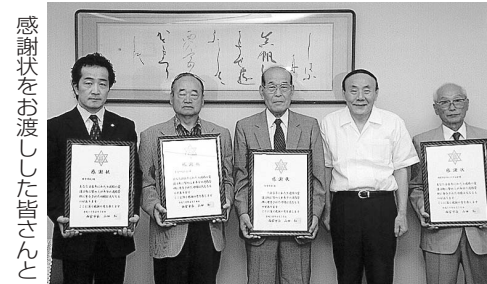
### 案内書の配布は9月4日～11日

市は、市営住宅に住んでいる人で、①障害または疾病、②高齢、③世帯人員の増減、④生活環境の変化のいずれかの理由により、現在の住宅での生活に支障があると認められる世帯を対象に、住み替え募集を行います。

## 住民基本台帳の一部の写し 閲覧状況を公表します

市は、平成18年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況に

ついて、市民窓口グループ(市役所本庁舎1階)、各支所の窓口で公表します。市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「くらす西宮」の中の「戸籍・住民・印鑑業務」にも掲載します。



## 市長随想 くすのき

8月は「道路ふれあい月間」です。10日の「道の日」にちなんで、市内で長年にわたって道路清掃などに取り組んでいただいている皆さんへ感謝状をお渡ししました。今年、西宮浜をきれいにしようと東曙町福祉会の2団体と、植木孝則さん、畑中昭典さんにお渡ししました。

## NISHINOMIYA TECH PRIZE 2007 技術力・研究開発力に優れた事業所を顕彰

市はこのたび、ものづくり等の分野で優れた技術力・研究開発力を有する事業所に光をあて、顕彰する「西宮市優良事業所顕彰～NISHINOMIYA TECH PRIZE(ニシノミヤ・テック・プライズ)」を創設し、今年度の応募事業所を募っています。

対象は、日本標準産業分類の「E建設業」、「F製造業」に属する事業を営み、市内に本社を有する中小企業の会社です。顕彰数は6事業所以内で、選考委員会による審査を経て決定します。

顕彰を受ける事業所については、表彰式を行うとともに、市の広報紙やホームページなどにより広くPRを行います。

【応募方法】所定の応募用紙を9月18日までに、市産業振興課(市役所本庁舎7階 ☎0798・35・3387)へ。応募には西宮商工会議所や市内業種団体、他会社(市外も可)による推薦書(所定の様式あり)の添付が必要です。応募用紙は、同課と同会議所で配布。詳しくは市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「ビジネス西宮」の中の「イベント・企画」からご覧ください

## 留守家庭児童育成センターの 管理・運営を行う 指定管理者を募集します

市は、留守家庭児童育成センター(市内4カ所)のうちの4カ所について管理・運営を行う

指定管理者を募集します。指定期間は2年間です。詳しくは市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「アウトライン西宮」の中の「指定管理者制度」にも掲載しています。

【募集要項の配布、申込受付】子育て支援グループ(市役所本庁舎7階 ☎0798・35・3600)で

## 広告事業をさらに展開

## 市刊行物等の広告取扱 代理店を募集します

市は、新たな財源の確保や市民サービスの向上を図る目的で、広告事業にも取り組んでいます。このたび、次の刊行物等の広告取扱代理店を募集します。

市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターの証明書発行窓口を設置してある封筒。証明書発行時に市民の皆さんが自由に持ち帰ることができるものです。年間約30万枚の使用予定です。広告付き封筒を無償で提供してもらおうこととなります

